

みどりの ニュースレター

9
2011
No.220

市民の発信で持続可能な社会をつくる

特集：原発はなくても大丈夫(後編) ～再生可能エネルギーは不安定?～

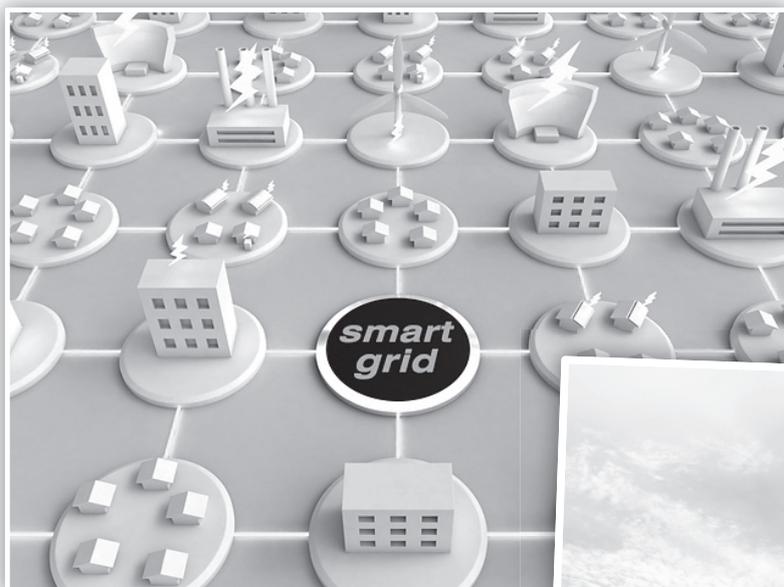
特定非営利活動法人

環境市民

¥200

収益の一部は環境市民の活動資金として使わせていただきます。なお、会員には毎月無料配布しています。

このニュースレターはボランティアの手で折られ発送しています。



21世紀 地球を、地域を、生活を、持続可能な豊かさに
<http://www.kankyoshimin.org/>



Twitterやってます!
アカウントは kankyoshimin です。

みどりの ニュースレター

No.220 2011年9月号

編集員が行く！ 02

66年前の記憶

特集：原発はなくても大丈夫（後編）
～再生可能エネルギーは
不安定？～ 03-08

行事案内 09-10

とれたて 環境市民 11-12

原発事故が奪った農村の暮らし 福島県飯館村から酪農家・長谷川健一さんをお迎えして／東北 被災地からのお便り～東北にモノと心を送る「TASUKI PROJECT」（タスキプロジェクト）のその後～

読者交流コーナー みどりのかわらばん 14

1/ 環境市民 15

きっかけはふらりと参加した環境市民シンポジウム 気が付けば八面六臂の活動家／石崎 雄一郎さん

次号
予告

みどりの
ニュースレター

No.221
2011年10月号

現在
編集中！

特集：日本は再生可能エネルギー大国（仮）

自然豊かな日本は、再生可能エネルギーのポテンシャルが高く、2050年までに100%自給も可能、とする試算もあるほどの「資源大国」。本特集では、日本の再生可能エネルギーポテンシャルを具体的に解説しつつ、大幅な普及のために必要な社会的制度を提案する。

編集員が行く！

編集部のアナテナにかかった選りすぐりの
エコ情報を伝えます！

No.27

66年前の記憶

8月6日、7日に広島に行ってきました。66年前の8月6日は広島に原爆が落ちた日。平和祈念式典を中心にさまざまなイベントが催されていました。

その中で、被爆者の方のお話を聞く講演会に参加しました。ひとつひとつ言葉が丁寧で、記憶をゆっくりとたどるように66年前の体験を語られていました。戦争中の日常のこと、原爆が落ちた日のこと、それから今日までの日々のこと。戦争と一言でいっても、全く同じ経験をした人はいなくて、さまざまな人の記憶があることを改めて認識しました。

そして、福島原発事故についても次のように語られていました。「放射線の怖さは私たちが一番知っている」、「報道では、本当の情報はまだ出ていないはずだ」と、自らの経験から、報道されている情報に対して疑いを持たれていました。また、「66年前、アメリカが設置したABCC（原爆傷害調査委員会）が被爆者を調査して得た情報は、今回の事故の被爆対策にいかせないだろうか」と言われており、とても印象的でした。66年前の情報は無駄だったのでしょうか。そして、命にかかわる情報が優先されて出てこない状況は、66年経っても変わらないのでしょうか。そんな怒りと悲しみがまじった言葉でした。こういったことを考えれば、原発を「核の平和的利用」というのは明らかにおかしいと簡単にわかります。命を大切にできない平和などありません。

つらい経験で、とても容易に話せるような内容ではありませんでしたが、「私たちは戦争を体験した世代、そしてあなたたちは戦争を体験した人から直接話を聞いた世代だ」と使命感を持って語っておられました。ここで聞いた話も、福島の話も、周りの人や次の世代に引き継いでいこうと感じました。

（文／ニュースレター編集部 村田 諒平）



Photo by (c)Tomo.Yun

特集：原発はなくても大丈夫（後編）

～再生可能エネルギーは不安定？～



再生可能エネルギーとは

(文/株式会社エコテック 代表取締役 林 敏秋)

3・11 フクシマ以降、再生可能エネルギーに注目が集まっています。再生可能エネルギーとは、「renewable energy」の訳語です。英語が語源のためか何となく馴染みません。そのせいか日本では「自然エネルギー」という言葉がよく使われます。この他に政府機関などで使われる言葉に「新エネルギー」というものもあります。これは1997年に制定された「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法(新エネルギー法)」で規定されているものです。ほぼ内容的には再生可能エネルギーと同じですが、「石油代替エネルギーの導入を図るために必要なもの」と規定されています。3・11以降、いままで新エネルギーという言葉しか使わなかった経産省も何故か再生可能エネルギーを用いだしました。

再生可能エネルギーとは、「絶えず資源が補充されて枯渇することのないエネルギー」という意味で、太陽光、太陽熱、水力、風力、地熱、波力、温度差、バイオマス(生物的資源)などが挙げられます。これに対して化石エネルギー(石炭、石油、天然ガス、シェールガス、オイルサンド、メタンハイドレートなど)やウラン(原発)などは枯渇性エネルギーと規定されています。枯渇性とは文字通り一度使ってしまうと無くなってしまふエネルギーです。

再生可能エネルギーの源は、全て太陽エネルギーです。50分間で全世界の1年分のエネルギーが賄えるほど巨大なパワーを持っています。地球は約46億年前に誕生し、太陽からのエネルギーをもらって生物が生存してきました。日本でも1960年ぐらいまでは結構、再生可能エネルギーを活用した生活をしていたのです。薪や炭が火力の中心でした。薪や炭はまさにバイオマスです。石油がエネルギーの中心に座るようになって私たちの生活は大きく変わってしまいました。

化石エネルギーがエネルギーの中心を担うようになって、都市や農村のあり方も大きく変わりました。戦後、化石エネルギーが日本社会に潤沢に供給される

ことで都市化が進みました。化石エネルギーは、火力発電や原発など大規模集中型のエネルギーです。再生可能エネルギーは地域分散型でローテクなエネルギーです。再生可能エネルギーが増大すれば街のあり方も変わらざるを得ません。農村が活性化する可能性があります。農村地帯の方が再生可能エネルギー資源が豊富なのですから。エネルギーの自給率も高まります。再生可能エネルギーは地産地消の純国産エネルギーなのです。

では、現在日本ではどれくらい再生可能エネルギーが使われているのでしょうか。2009年資源エネルギー庁の発電電力量統計では、新エネルギー等が1.1%、水力が8.1%となっています。原子力が29.2%、天然ガス・石炭・石油などが61.7%です。残念ながら殆ど枯渇性エネルギーで私たちの生活は成り立っているのです。

現在の政府の方針はどうかというと、2010年度のエネルギー基本計画では再生可能エネルギーの比率を2030年までに20%に引き上げる(原子力比率は50%)としていましたが、4月のサミットで菅首相は10年前倒して20年までに20%を実現すると発言しました。菅首相の置きみやげとして「全量買取制度」が来年7月から実施されますが、限界性や問題点が様々指摘されています。しかし、まず脱原発に向けたささやかな一歩が記されたことに間違いはありません。再生可能エネルギー中心社会に向け、私たち市民の監視と努力が一層求められます。

株式会社エコテック

働く人が自ら出資し、働き、自立的に運営するワーカーズコープ(労働者生産協同組合)という形態をとった株式会社。太陽光発電・太陽熱温水器・雨水タンクなどを通してNGO・NPO・自治体とも協同し、再生可能エネルギーの普及に取り組んでいる。

URL <http://www.ecotech.net>

再生可能エネルギーは不安定?

(文/特定非営利活動法人 環境エネルギー政策研究所 松原 弘直)

1. 国内での導入状況

2009年度末の自然エネルギーによる発電設備の累積設備容量の推計は、表1の様に1200万kW近くに達しています。この中で1万kW以下の小水力発電とバイオマス発電(廃棄物発電を含む)で7割以上を占めています。これを日本全体の発電量に対する割合で見ると、発電出力が運転中はほぼ一定の地熱、小水力およびバイオマスを合わせて2.8%程度となっているからです。これに対して、発電設備の設置された地域の日照や風況に発電量が左右される太陽光発電および風力発電は、その割合が0.6%程度に過ぎません(参考文献1)。

日本全体で実際に導入された太陽光発電設備の容量は、2010年度末までにはさらに100万kW程度増加して、380万kW程度まで達しています。これは、電気事業連合会が2009年に発表した日本全国で連系可能な太陽光発電の設備容量1000万kWに対しても、今だ十分に小さいレベルです(送配電網の安定化対策を特に実施しない場合)。風力発電については、2010年度末で約240万kWですが、これも電気事業連合会が発表した日本全体での連系可能量500万kWをいまだ下回っています。

日本は、2003年に施行されたRPS法(電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法)により再生可能エネルギーの普及を進めて来ました。しかし、導入目標量の設定が1%台と低く、太陽光発電の導入量は欧州の各国に抜かれて累積導入量でかろうじて3位となりましたが、風力発電については世界の急速な普及状況に対して完全に取残された状況が続いて、累積導入量も10位以下となっています。来年度からのスタートが期待されている再生可能エネルギーの全量買取法案(電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法案)では、発電事業用

表1

種別	設備容量 [万kW]	発電量 [億kWh]	発電比率	全体発電 比率
太陽光	282	30	6.3%	0.27%
風力	219	38	8.9%	0.34%
地熱*	54	28	7.5%	0.25%
小水力	323	173	46.6%	1.55%
バイオマス	316	116	30.7%	1.04%
合計	1,194	385	100%	3.45%

出典：環境エネルギー政策研究所ほか「自然エネルギー白書2011」2011年3月

のいわゆるメガソーラーも固定価格での長期間の買取

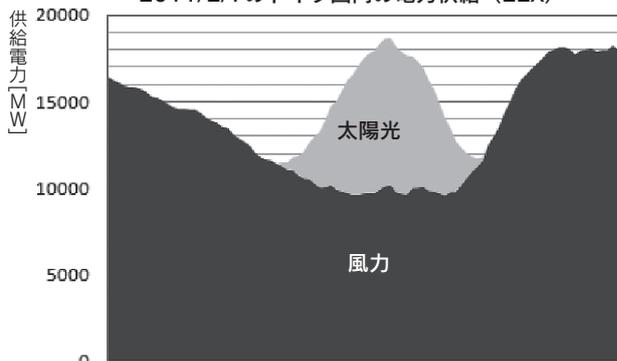
りの対象となり、風力、地熱、バイオマス、小水力と合わせて、導入普及が進むことが期待されています。

2. 欧州での導入状況

ドイツにおいては、2000年からスタートした自然エネルギー法(EEG法)により、電力に占める大規模な水力発電を除く再生可能エネルギーの割合が2010年までに1%程度から13%程度まで増えました(大規模水力を含むと約17%)。このうち太陽光発電はドイツ国内の年間発電量の約2%となり、風力発電は6%に達しています。その他には、ごみ発電を含むバイオマス発電が5%程度ありますが、地熱発電はほとんどありません。

実際には2011年2月7日に、ドイツ全体で1日に必要とされる電力のうち30%が太陽光と風力により供給されました(図1参照)。昼間のピーク時には供給電力は18.5GWに達しており、これはドイツ全体の電力需要の29%にあたります。また夜中には風力だけで電力需要の約33%を供給しており、この供給電力は導入された風力発電の設備容量に匹敵します。一方、太陽光発電の設備容量はこの時期には、16.5GWに達していますが、冬の日照が弱い時期の為、この時期は8.5GW程度の供給電力に留まっています。ドイツではすでに発電電の分離が行われているため、送電網の運用が発電事業者と独立している他、このような電力の供給データはこのEEX (Germany's electricity transmission exchange) の様な電力取引所でも管理され、公開されています (<http://www.transparency.eex.com/en/>)。

図1：ドイツ国内での電力供給パターン(2011年2月7日、EEXデータ)
2011/2/7のドイツ国内の電力供給 (EEX)



スペインでは、風力発電の設備容量が2010年に2,000万kWを超え、日本の風力発電の約9倍の設備容量がありますが、火力や原子力などを合わせた発電設

備全体の規模は9000万kW程度で日本の東日本全域(関東、東北、北海道)を合わせたものとはほぼ同じです。風力発電について、スペインでは気象予測などに基づく制御を行い、需要に対する調整は水力発電と火力発電で行っています。スペインは、日本と同様に他国との電力の融通がほとんどできないため、ほとんど国内でこの様な調整を行っており、2006年に開設された再生可能エネルギー制御センター(CECRE)がその役割を担っています。さらに2007年には設備容量が10MWを超える全ての発電設備がCECREにより直接制御される様になり、風力発電についてもスペイン全土21か所にある風力発電制御センターWGCCを介して制御されています(参考文献2)。2011年3月の1か月間で、スペイン全体の電力のうち21%を風力発電で賄い、原子力の19%を上回りました。さらに、水力発電の17.3%、太陽光発電の2.6%を加えると実に42.2%を自然エネルギーで供給しています。

その様な状況の中で、スペイン唯一の送電網管理会社REE社がリアルタイムで電力供給量のデータを公開しています(<http://demanda.ree.es/>)。図2は、風力発電の割合が比較的大きかった2010年11月9日のデータですが、上から2番目の風力発電の供給量をもっとも多く電力全体の43%に達しており、ベース電源としてしっかり機能していることがわかります。

3. 再生可能エネルギーは不安定？

最近、急速に普及が進んでいる太陽光発電については、一般住宅での導入量が多いため、住宅までの末端の配電網におけるいわゆる逆潮流^{*1}が問題となります。現状では、配電網の電圧に応じて太陽光発電設備側に出力抑制機能を設けるなどして、この逆潮流による不安定さを抑制していますが、将来的には配電網の

強化やスマートメーターによる制御、EV車と連携するなど蓄電池の導入等による平準化などが期待されています。さらに広域でみると日照の不均一性は平準化されますので、送配電網の強化によりかなりの量の太陽光発電を導入することが可能だと考えられます。欧州の事例を見ても、特に太陽光発電は昼間の電力ピークに対応した発電が期待され、それに応じた制御が望まれます。

風力発電については、欧州の事例をみても、より広域で考える必要があり、日本においても東日本全域(北海道を含む)での送電網の強化が必要です。スペインの事例の様に、より広域で、火力発電や水力発電と組み合わせた柔軟な制御をすることにより、変動する風力発電の電力を十分に活用することが可能になります。風力資源の豊富な北海道や東北地方と電力需要の大きい関東地方の間の送電網の強化が重要で、特に北海道と本州を結ぶ連系線の強化や、北海道などで送電網が整備されていない地域での整備が急務です。

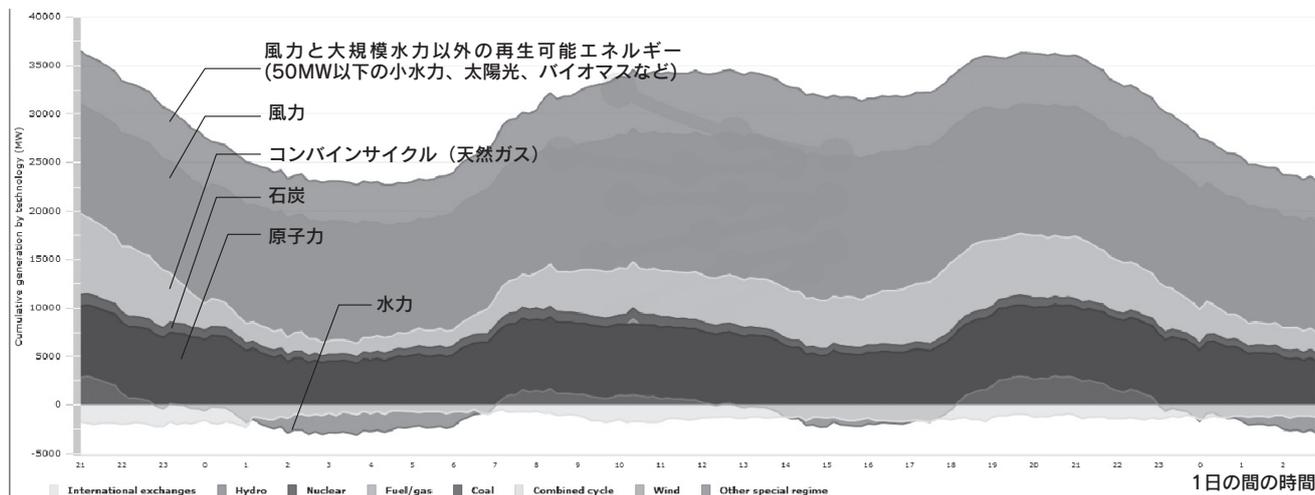
再生可能エネルギーの中でも、水力発電、地熱発電およびバイオマス発電については比較的発電出力が安定しており、水力発電は調整電源としても利用できます。特に揚水発電は上記の風力発電に対する昼間の調整電源として利用することが可能だと考えられます。また、地熱発電やバイオマス発電はその地域のベース電源として活用することが期待されるだけでなく、熱供給が可能な電熱併給(コージェネレーション)システムとしても有効です。

※1 通常は電力会社から住宅へ送電しているが、太陽光発電などの余剰電力を、いつもとは逆に住宅から電力会社へ送ること。太陽光発電の不安定さが、電力会社の電力の質に影響を与える、とされている。

参考文献 (1) 環境エネルギー政策研究所ほか「自然エネルギー白書2011」<http://www.re-policy.jp/jrepp/JSR2011/> 2011年3月

(2) 石原孟(東京大学)「風力発電王国スペインにおける電力系統制御への挑戦」日経エレクトロニクス7月号、2011

図2：スペイン国内の電力供給パターン(2010年11月9日) REE社データ



地域の主体性を大切にした、 再生可能エネルギーの飛躍的拡大を

(文/NPO法人環境市民 代表理事 杵本 育生)

再生可能エネルギー鎖国

気候変動は、人類社会にとって、その生存がかかった大きな問題であり、待ったなしの対応が必要とされています。しかし従来の日本の対応は対症療法的な施策の羅列であり、世界銀行は「先進国」中で最下位と位置付けました(2008年1月)。そのような中、再生可能エネルギーの促進も、欧州諸国に比べて非常に消極的なものであり、かつて世界一であった太陽光発電の設置容量も、諸外国に追い抜かれ、大きく引き離される状態になっていました。

また、政府、経産省、電力会社、一部の学者やマスメディアによって原発安全神話が作りだされるとともに、原発によるCO₂削減の喧伝とセットで、再生可能エネルギーを過小評価し、実用的にはまだまだの存在であるかのような誤解を国民に与えてきました。また、再生可能エネルギーを後押しする環境税やキャップ付き国内排出量取引のような新たな社会的システムも、現在も導入されていません。

世界で再生可能エネルギーを導入していく大きな流れが起こっているのに、日本はまさに鎖国状態になっていたといわざるを得ません。例えば世界の年間太陽光発電設置量は2004年から2008年の間に6倍以上に急成長したのに(出典:REN21 自然エネルギー世界白書2009)、日本国内はほとんど変化なし、また2010年の再生可能エネルギーへの投資額はG20中11位という少なさです(1位は中国、2位はドイツ 出典:G20 Report The Clean Energy Race?)。産業立国、技術立国といいながら、世界で最も急成長を遂げていて多くの雇用も生みだしている産業に力をいれなかったのはなぜでしょうか。それは、原子力村を作って利益を共有していた政府、経産省、電力会社、一部の学者やマスメディアが再生可能エネルギーはまだ実用的ではないと、ミスリードしてきたからとしか言いようがありません。3.11以前、再生可能エネルギーに真摯に取り組んできたNGO、企業、自治体等は、社会的に「夢想者」のごとく不当な扱いを受けてきたのです。この間、再生可能エネルギーに真摯に取り組んできたNGO、企業、自治体等は社会的に「夢想者」のごとく不当な扱いを受けてきたのです。

地域を大切にした再生可能エネルギーの推進を

しかし、3.11によって日本は大きく変化を始めています。すでに脱原発に賛成する人は7割を超え、もう日本で原発を新設することは不可能となり、既設原発の再稼働さえ難しくなっています。脱原発でかつ気候変動による大きな脅威を未然に防ぐには、省エネルギー社会の構築とともに、再生可能エネルギーの飛躍的促進が必要であるのは自明の理と言えることです。

ただ、再生可能エネルギーは、それぞれの地域に存在する資源であり、それを利用するには自治体、地域社会の主体的な参画が不可欠の要素です。しかし、これはまだ再生可能エネルギーを不当に扱ってきたわが国においては、そのための社会的制度や取り組みが全くいいほど進んでいない、と言わざるを得ません。

欧州諸国では、再生可能エネルギーの促進は地域産業と地域雇用の促進、そして地域への利益の還元という考え方を合わせて実施しています。例えばデンマークでは風力発電機を設置するとき徹底した風向風速調査及び高圧線との連携調査等がなされ利益を生むことが確実視されるところに建設されています。その陸上風力発電機の多くは地域住民の投資による協同組合やその土地の個人が所有しています。協同組合は、その地域住民によって設立されたものでありまさにその地域に利益を還元する仕組みとなっています。また個人で設置できるのは2年以上その地域に居住し続けている人だけです。なお、懸念される騒音には国が環境基準を設けて規制をしています。

日本でも3.11以降、全国各地で再生可能エネルギーをすすめる動きが起こり、大津波の被災地の復興計画でも再生可能エネルギーがキーになりつつあります。さらに再生可能エネルギーの全量買い取りを義務付ける特別措置法が、この8月にも成立すると報道されています。このような動きは全体としては歓迎すべきですが、その中で肝心の地域が取り残されてしまっていて、日本社会に大きな問題を起こしかねない、そして結果として再生可能エネルギーの促進が頓挫するという事態にもなりかねません。

日本社会への提言

地域の主体性を大切にした、再生可能エネルギーの

飛躍的拡大をなしとげるには社会的なルール、システムを早急に構築する必要があります。環境市民では全国13のNGOと、日本の環境首都コンテストに積極的に参加された自治体と「環境首都をめざす自治体全国フォーラム」を開催してきました。その2009年度の安城市でのフォーラムで、新城市からの課題提起を受けて「地域の主体性を大切に、再生可能エネルギーの飛躍的拡大を」という日本社会への提言をしています。この提言内容は、現在の日本社会に本質的に必要とされることだと考えますので、その7項目を原文通り紹介しましょう。

1) 地域の特性に合わせた目標設定と政策パッケージづくり

自治体は、地域の特性に応じた、また地域の特性を活かした再生可能エネルギー導入の目標値設定と、それを可能とする政策、行動パッケージを行政組織の横断的参画により策定すること。また、その策定過程においては、住民の主体的参画を保障すること。そして政府は、その策定に関して自治体の主体性を尊重する中で財政的、技術的支援を行うこと。

2) 環境政策の統合を実現する組織づくりと人づくり

気候変動を防止し、再生可能エネルギーを普及させるには、自治体はあらゆる施策に環境の視点を導入し、部署を超えた政策統合を実現する必要がある。このためには行政組織、予算策定過程の抜本的変革が必要である。

さらに、このような変革と政策の企画実施のため、自治体は専門性のある人材の育成に積極的に取り組むこと。また政府は、その育成及び確保のため自治体に対して必要な財政的支援を行うこと。

3) 情報の開示、収集と活用による様々な主体が参加できる仕組みと場作り

多くの地域では、その地域の再生可能エネルギーについての情報は非常に少なく、それらを市民が手に入れ活用して協力していくことが難しい状況にある。

エネルギー事業者は地域のエネルギー使用量、太陽光発電等再生可能エネルギーの導入量データなど、自治体が再生可能エネルギー普及の戦略を立てる上での基礎となるデータを積極的に提供すること。

また自治体は、地域でのポテンシャルや活用度合いなどを「見える化」し、市民、NPO、自治体、地域の事業者等、様々な主体がそれをもとに連携した活動ができるように、情報整備と場作りを行うこと。

4) 自治体間、地域における連携の促進

自治体内での再生可能エネルギー推進と同時に、周辺自治体や異なる特性を持った自治体同士の連携により、一層効果的なノウハウの活用や施策展開が可能となる。自治体は、連携が促進されるような政策を実施すること。また政府は、このような連携が促進されるような政策を実施すること。

5) 自治体、NPOも参画して総合的な政策パッケージを

政府は、これまでの再生可能エネルギーへの単純な補助金支給と普及啓発中心の政策を改め、自治体、NPOも参画する中で、再生可能エネルギー推進のための総合的な政策パッケージを策定し、実施に移すこと。

さらに政府及び電力事業者は、再生可能エネルギーの飛躍的拡大に対応した電力システムの整備を至急に行うこと。

6) 市民の主体的な参画、地域事業者の参画を

最も重要なステークホルダーである市民が地域で再生可能エネルギーを選び、取り入れることが無理なくできる社会的制度を創ること。また政府は、地域事業者、自治体、住民と協働して再生可能エネルギー事業を実施するための金融優遇政策等を導入すること。

7) 地域と共生するための基準策定及び紛争処理制度の設置

再生可能エネルギー事業は、その目的がゆえに地域との共生にも他の事業以上に配慮がなされなければならない。政府及び自治体は、大規模な再生可能エネルギー施設の設置にあたっては、その計画段階、設置段階、供与段階、廃棄・再資源化段階における環境基準を策定し、併せて検証可能なアセスメントを実施すること。

また、再生可能エネルギーの設置、供与等において、地域住民の健康保持や環境保全上の問題が生じた場合に、その解決に当たる調停委員会を設置するための法整備を政府は早急に行うこと。この調停委員会は、民主的運営、公開、当該自治体の参画が保障されるものであること。

この提言をもとに今年10月19,20日に新城市で開催する「環境首都創造 自治体全国フォーラム(環境首都をめざす自治体全国フォーラムを改称)」でさらなる討議を行い、全国市長会等にも提案し、国への政策提案を実施していくことを予定しています。

自治体の 再生可能エネルギー 先進事例紹介

再生可能エネルギーの固定価格買取法案が成立し、再生可能エネルギーの拡大の流れが加速しています。そのとき設置されるのは、都市ではなく地域であることを忘れてはいけません。可能性ばかりを強調して単に地域を空きスペースとしてだけ見るのは、設置に関する健康被害や紛争を引き起こし、せっかくの追い風、流れを阻害しかねません。地域の主体性や自律性を大切に再生可能エネルギー導入の仕組みをきちんと構築することが喫緊の課題です。そこで、地域が主体となり、自律性を大切に二つのまちを紹介します。

本文の執筆にあたり、環境首都コンテスト全国ネットワーク発行『第10回 日本の環境首都コンテスト 先進事例集』2011年を参考にさせていただきました。

長野県飯田市

自然エネルギーと地域の経済循環で新しい 公共の実現をめざす「おひさま0円システム」

日本では、2009年11月から太陽光発電余剰電力固定価格買取制度(※1:以下「固定買取」)をスタートしました。これに合わせ飯田市は、地元の環境ベンチャー企業であるおひさま進歩エネルギー株式会社(以下「おひさま進歩」)と協働で「おひさま0円システム」を考案し、固定買取と太陽光市民共同発電事業を活用した住宅への太陽光発電設備の普及に取り組んでいます。

おひさま0円システムとは、おひさま進歩が市内の住宅に3.5kW程度の太陽光発電設備を0円で設置し、毎月19,800円を9年間支払うことで貸し出し、10年目にその太陽光パネルを無償で譲渡するというものです。太陽光発電によって、電気使用量の減少と余剰電力の買い取りによる収入があるため、毎月の支払いも減らすことができます。10年後には発電したすべての電力が収入になります。2009年度には、30件の募集に対して60件を超える申し込みを得る人気ぶりでした。この経済効果は約6,000万円と試算されています。

この方法を始動するにあたって、地域金融機関(ここでは飯田信用金庫)の協力が不可欠でした。発電設備の設置費用が必要だったためです。さらに、持続可能性の観点から、地域にお金が回る仕組み、民間が行政に頼ることなく自律的に資金を回せるようにする仕組みの創設が求められているからでもありました。また、プロジェクト・ファイナンス(※2)という手法を用い、担保がなくても融資が可能なシステムを構築しました。

本システムは設置者がおひさま進歩なので、一般住宅用の補助金である太陽光発電普及拡大センター(J-PEC)

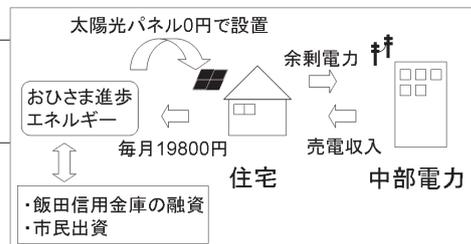
の補助(7万円/1kWh)対象外になります。代わり

に飯田市は独自財源で30万円/件をおひさま進歩に補助しました。さらに、0円で設置した設備は9年間で(おひさま進歩との)個人契約者へ譲渡されますが、9年後のリスクを見越して、契約書の内容を市とおひさま進歩が共同で作成し、商品として成り立つようなパッケージ化を行いました。

2010年度からは、徐々に民間の自立度向上、多様な主体の参加促進をめざし、本システムの運営委託をプロポーザル(随意契約)方式(※3)で行い、結果、おひさま進歩が受託しました。市は補助額を減らし(7万円/1kWh・上限20万円)、おひさま進歩は「信州・結いの国おひさまファンド」という市民出資の募集などの自律的なファンドマネジメントと金融機関からの融資を組み合わせ実施しました。

2011年度以降は、飯田市からの金銭的な補助を廃止し、民間が自律的に太陽光発電の普及に取り組めるようにしていく予定です。本事業は、自治体単独で実現することは困難であり、おひさま進歩が従来までに培ってきたノウハウと、公益性の高い事業に対する飯田信用金庫の理解があつて初めて実現できた事業であり、地域内のステークホルダーの連携という点でも先駆的です。

- ※1 住宅や事業者などが太陽光発電を行った際、発電した電力から消費電力を差し引いた余剰電力を電力会社が固定価格で買い取る制度
- ※2 融資先の信用力は別にプロジェクト自体から生じるキャッシュフロー(資金の流入)をもとに融資に関する意思決定を行うという融資の手法
- ※3 技術力や経験、プロジェクトにのぞむ体制などを含めたプロポーザル(提案書)の提出を求め、公正に評価して事業者を選ぶ方式



鳥取県北栄町 多様な施策で町民とともに自然エネルギーのまちづくり

北栄町の海岸沿いには、1,500kWhの風力発電機が9機設置されています。これらは「北条砂丘風力発電所」と呼ばれ、自治体直営では国内最大規模の大型発電施設です。合併前の北条町の時、2000年から風況調査を始め、同時に住民説明会(約500人が参加)を重ねて対話をしながら住民の理解を得ていきました。この発電所は、他の自治体からも注目され、その後の鳥取県の風力発電開発の原動力となりました。また、多くの町民の地球温暖化防止に対する意識を導きました。

町では、この勢いに乗じて数々の地球温暖化防止施策を繰り広げました。2005年度に風力発電所が完成すると、2006年度に環境政策課を設けて、環境基本条例や環境基本計画などによって基盤をつくりました。

住民参画の仕組みもつくり、従来の環境政策の充実も図り

ながら2007年度に20施策を実施、2008年度12施策を追加、2009年度もさらに9施策を追加し、合計41施策にもなりました。保育所への太陽光発電設備設置、ほくえい環境塾の開催、北栄版菜の花プロジェクト、住民のリサイクル活動の支援、など年齢を問わず参加できるプロジェクトが数多くあります。

2009年には第14回全国風サミットも北栄町で開催し、さまざまな機会をとらえ、多くの町民に地球温暖化防止活動の意識を浸透させようとしています。地域で自然エネルギーをつくり出し、まちづくりにつながっているこの事例は日本社会が進む道を具体的に提案しています。



今回の特集は有川真理子と村田諒平が担当しました。

行事案内 8月

京 環境市民 東 環境市民東海 滋 環境市民滋賀

京 1 Day ボランティアデー

毎月エコな話題をおしゃべりしながら会報誌みどりのニュースレター発送作業をしています。どなたでも参加できます。

環境市民の事務所ってどんなところ？ どんな活動しているの？などいろんな質問にもお答えします。ぜひお気軽にご参加ください！

*とき：9月29日(木) 午後2:00から午後7:00頃まで
*ところ：環境市民京都事務局 *備考：予定時間を過ぎて来られる場合は、ご連絡ください。

京 平成23年度近畿ブロック「環境NGO・NPOレベルアップ研修」社会を変えるリーダーになろう！

地球温暖化、生物多様性をはじめとした地球規模の環境問題、東日本大震災、福島原発の重大事故により、日本、そして世界が文明の大きな転換点にたっていることがあきらかになりました。

このようなとき必要とされるNGO・NPOは個性ある存在であり、かつ他の社会セクターとのパートナーシップを築き、さらに活動の新たな領域を切り拓いていく、社会的影響力ある存在です。そのようなNGO・NPOには何よりもリーダーシップが求められます。そのリーダーに必要な考え方の基盤、素養、知識、能力、技能を学び、見だし、実践への準備をするための講座です。*詳しくはちらし(環境市民のウェブサイトからダウンロード可)を参照してください。

*ところ：京都私学会館(京都市下京区室町通高辻上る山王町561)
*対象：●環境NGO/NPO等でリーダーシップを求められている理事、職員、ボランティアの方●環境NGO/NPO、ボランティア活動のリーダーをめざしている方●環境分野に関連する活動をしているNGO/NPOでリーダーシップを求められている方●原則全4回参加可能な方
*定員：20人(定員に達し次第締切) *参加費：3,000円(全回通し)

【第1回】

*とき：10月29日(土) 午前9:30～午後5:00
*講師：NPO法人環境エネルギー政策研究所 所長 飯田哲也氏/NPO法人環境市民 代表理事 校本 育生
【ポイント】

- ・ 環境NGOの活動事例とリーダーの役割 事例1,2
- ・ リーダーに求められる明確な将来ビジョンとミッション
- ・ 聴く力、伝える力
- ・ 問題からの活動発想、課題からの活動発想
- ・ パラダイムシフトの重要性
- ・ 問題、課題をビジョン、ミッションにつなげる方法

【第2回】

*とき：10月30日(日) 午前9:30～午後5:00
*講師：社会福祉法人大阪ボランティア協会 常務理事 早

瀬 昇氏/一般財団法人ダイバーシティ研究所 代表理事 田村 太郎氏/NPO法人環境市民 代表理事 校本 育生
【ポイント】

- ・ 他分野のNPOの活動とリーダーの役割から学ぶ 事例1,2
- ・ 自らの団体の影響力とコネクション
- ・ 社会的影響力拡大のための活動の組み立て方
- ・ NGO活動の評価の基軸

【第3回】

*とき：11月12日(土) 午前9:30～午後5:00
*講師：くらしを見つめる会 代表 内田 洋子氏/NPO法人環境市民 代表理事 校本 育生
【ポイント】

- ・ 環境NGOの活動事例とリーダーの役割 事例3
- ・ 時間と資源の使い方分析、選択と自己管理
- ・ リーダーシップとマネジメントの考え方と方法
- ・ 団体と活動の役割分担
- ・ 個人と団体のビジョンとミッションを描く

【第4回】

*とき：11月13日(日) 午前9:30～午後2:30
*講師：NPO法人環境市民 代表理事 校本 育生
【ポイント】

- ・ 個人と団体のビジョンとミッションを描く ブラッシュアップと交流

*申込み：参加希望者の①氏名、②(主な)所属団体、③連絡先住所、④日常的に連絡できる電話番号、⑤FAX番号、⑥E-mail、⑦志望動機(簡潔に)を添えて、下記までお申込みください。選考についてご連絡させていただきます。
*問合せ：環境市民 *主催：独立行政法人環境再生保全機構 地球環境基金 *企画・運営：環境市民
*後援(予定)：NPO法人環境エネルギー政策研究所、近畿環境パートナーシップオフィス、(財)ひょうご環境創造協会、社会福祉法人大阪ボランティア協会、ダイバーシティ研究所、日本サードセクター経営者協会(JACEVO)、京エコロジーセンター、京のアジェンダ21フォーラム

京 平成23年度九州・沖縄ブロック「環境NGO・NPO活動推進・組織運営講座」社会を変える、社会に伝える、NGOの広報力アップ講座

NGO/NPOにとって広報活動は、ビジョンを達成するための活動と両輪で展開していく必要があります。しかし、実際には、資金やスキル、マンパワー不足により、効果的な広報の展開や継続ができないことも多くあります。

そこで、本講座では、「広報の戦略的な位置づけ」や「持続的な情報発信の体制づくり」、ソーシャルメディアの活

用など、効果的な広報活動を展開するための視点やスキルを学び、社会を変える力となる「広報力」を身につけます。

*主催：独立行政法人環境再生保全機構 地球環境基金

*企画・運営：NPO 法人環境市民

*特長

- ・参加者団体の広報の現状、問題把握を行い、問題解決のために役立つ情報提供や相談を的確に行います。
- ・環境市民など NGO の活動に精通した講師陣の経験をもとに、失敗例もまじえながら、実践・応用しやすい情報を提供します。
- ・講義だけではなく、参加ワークを取り入れ、学びを体得できるような内容です。

*とき：

【第1回】11月19日(土) 午前9:30 から午後4:50

(終了後 交流会を実施。自由参加)

【第2回】11月20日(日) 午前9:30 から午後4:50

【希望制/第3回】12月4日(日) 午前10:00 から午後4:30

*ところ：熊本市国際交流会館 (〒860-0806 熊本市花畑町4番8号) 1、2回目：3会議室、3回目：研修室1

*対象：環境 NGO/NPO 等で広報活動を担っており、もっと充実させたいと思っているスタッフ、ボランティアの方
原則、第1回、2回に参加可能な方

*定員：20人(応募多数の場合は選考有)

*参加費：1人 1000円(全回通し)

*協力：九州環境パートナーシップオフィス (EPO九州)、NPO 法人環境ネットワーク熊本

*後援：熊本日新聞(予定)

(講師・ファシリテーター)

伊藤 美佳 ((有) ミューズプランニング取締役) / 澤 克彦 (NPO 法人環境ネットワークくまもと EPO九州担当) / 立藤 慶子 (フリーライター) / 久間 孝志 (熊本日新聞 記者) / 枚本 育生 (NPO 法人環境市民代表理事) / 堀 孝弘 (NPO 法人環境市民事務局長) / 有川 真理子 (NPO 法人環境市民広報担当スタッフ) / 下村 委津子 (NPO 法人環境市民 理事 / フリーアナウンサー)

<プログラム>

【1日目】 NGO にとっての広報とは

ポイント：NGO の広報の特性を知り、各団体の広報の問題、可能性に気づく。さらにコンテンツの創り方のコツをつかみます。

(内容)

- ・広報の問題・課題の確認・NGO にとっての広報とは
- ・各媒体の特性を知る 効果的な活用方法とその効果とは～環境市民の広報事例から～
- ・各団体の広報媒体の適正・ポテンシャル分析
- ・伝わる広報文の書き方のコツ
- ・思いが伝わるわかりやすいウェブサイト、メールマガジンのつくり方

【2日目】 戦略的な広報で活動をもっと活発に

ポイント：継続的かつ効果的に広報するための体制づくりと戦略的な広報を学びます。

(内容)

- ・社会的信頼を高め、仲間を広げるための広報チーム(体制)づくり
- ・新聞記者からみた環境 NGO の広報
- ・市民から発信する TV & ラジオの活用法、伝わる話し方
- ・広報と一体となった活動づくり
- ・参加者の団体のミッション達成のための広報戦略立案

【3日目】 広報個別相談会

ポイント：団体ごとに、広報面で抱えている問題を解決します。

(内容)

2日目に作成した広報戦略に基づき、研修参加者の中から、団体ごとに、広報面で抱えている問題に対し、アドバイスをを行います(要申込み/各団体を1時間20分ずつ、合計8団体)。

■申込み方法……参加希望者の(1)お名前、(2)(主な)所属団体、(3)連絡先住所、(4)日常的に連絡できる電話番号、(5)FAX番号、(6)E-mail、(7)志望動機(簡潔に)(8)3日目の個別相談会への参加の有無を添えて((2),(5),(6)がない場合は不要)、下記までお申込みください。メールの場合は、件名を「組織運営講座申込」としてください。応募者多数の場合は、選考し、結果を通知いたします。受講決定者には、広報の実施状況を書いていただく書類を送りますのでご返信ください。また、受講料は事前にお振り込みいただきます。

なお、受講は原則全2回参加できる方といたしますのでご了承ください。九州地区での開催ですが、全国どこからでも申し込み可能です。(記載の個人情報は、受講に関するやりとり以外に使用することはありません)

新入会/寄付 (7月1日から7月31日まで)

〈新入会〉片岡 顯/中川 英士/堀 元平
〈寄付〉市井 吉興/かわみん/高田 令子/竹花 由紀子/
田中 英子/西島 美恵/堀 元平/村中 梨沙



中川 英士 さん
(大阪府在住) 7月26日入会

仕事では、植樹(森づくり)に使う様々な資材の卸営業をやっています。環境に配慮した商品も多く扱っていますが、コスト面などがネックとなり、いち企業からの情報発信だけではなかなか世に浸透しません。ここはぜひ、環境市民やグリーン購入ネットワークと連携し、エコ資材によるアプローチの幅を広げる工夫をしてみたいですね。

🌟 今月のありがとう お力を貸して下さった方々に、感謝をこめてー。

(ニューズレター発送) 山形 七日

原発事故が奪った農村の暮らし 福島県飯舘村から酪農家・長谷川健一さんをお迎えして

8月8日(月)、福島県飯舘村の酪農家、長谷川健一さんをお招きし、現地で起こったことや体験されたこと、またその想いを率直に力強く語っていただきました。本行事の目的は、原発事故のもたらした“事実”を知り、自分自身のライフスタイルや社会システムのあり方について考える機会を提供することでした。



当日、会場のひとまち交流館(京都市内)には、子連れの方々も多数見えるなど、34人が参加しました。メディアの取材もあり、今回のテーマに対する注目度の高さを実感しました。

参加者の期待と緊張が静かに膨らむ中、長谷川さんは話し始めます。冒頭で長谷川さんは言いました。「今福島では原発の放射能によって、とんでもないことが起こっています。ここ京都の近く、若狭湾にも原発があります。他人事ではなく自分自身の問題として受け止めてください」。その言葉には、原発被害の当事者だからこそ持つ重みを感じました。

長谷川さんご自身が撮影された写真を見せながら、最初に紹介されたのは、原発事故前の豊かで楽しい飯舘村の風景。合併という道を選択せず、「までい」をキーワードに住みみんなでむらづくりをすすめていました。「までい」というのはこの地方の方言で、「物事を大切に、丁寧に、きれいにする」という意味で、日常的によく使われる言葉だそうです。飯舘村はこの「までい」をライフスタイルに当てはめることで、無い物ねだりをしない、あるもので質素にやっつけよう、そんな発案をしてきた村だったので。

しかし、3月11日午後2時46分、東北地方太平洋沖地震が発生。長谷川さんは直感的に感じます。「何かとんでもないことが起こる」と。ただ、それが原発の事故だとは思わなかった、万が一にも思わなかったそうです。

原発事故が起き、長谷川さんは対策本部へ駆け込みます。そこでは、計測された放射線量を口外しないよう担当者に口止めされます。その後も村役場に出す“公式”データや、文科省の「緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム(SPEEDI:スピーディ)」と現地で実際に測ったデータが食い違い

(“公式”データのほうがずいぶん低い値)、ありのままの情報を公表しない姿勢に対し、怒りを露わにされました。

4月22日、国から避難指示が出ます。一方で、酪農家が飼う牛の出荷や移動は、例え放射能が検出されなくても、禁じられました。長谷川さんは飯舘村の全酪農家と話し合い、事業の「休止」という決定を下しました。「廃業」ではなく、「休止」。この判断には、飯舘村が完全に除染され、安全宣言が出されたら、また酪農を始めよう、という強い想いを感じました。

福島県内の育成牧場に一齐に集めるという条件で子牛の移動は認められていました。問題は親牛です。国からは、2頭の牛を屠畜(とちく)し、スクリーニング検査を行い、その肉から放射能が検出されなければ、移動を許可する、との指示が出ます。長谷川さんは酪農家の代表者として、屠畜に立ち会いました。酪農家として、愛情を込めて育てた牛をこういった形で手放さなければならないのは、胸が引き裂かれるような思いだったでしょう。屠畜のために牛を手放さなければならない酪農家の方々の悲痛な様子、涙を抑えきれない様子が写真に映し出されており、私は胸を締め付けられる思いで話を聞いていました。

長谷川さんは最後にこう言いました。

「助けてくださいとは言いません。誰にも



助けることはできない。できることは放射能からは逃げることだけ。だから暖かく見守ってください。我々はこれからモルモットになる。放射能の実験材料になる」。

この言葉に長谷川さんの覚悟と、放射能に対して何もできないもどかしさを非常に強く感じました。そして、同時に、私は原発の存在を黙認し、飯舘村から持続可能性を奪ってしまったことを省み、二度と同じことを繰り返さないためには声を大にして、放射能汚染のリスクを持つ原発を否定していかなければならないと感じています。

(文/ニュースライター編集部 石田 浩基)

東北 被災地からのお便り

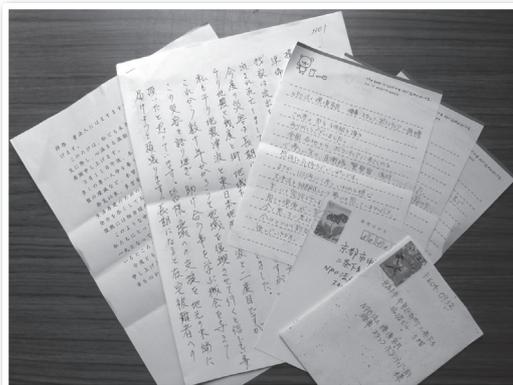
(タスキプロジェクト)

～東北にモノと心を送る「TASUKI PROJECT」のその後～

東日本大震災の後、環境市民では、NPO法人阪神淡路大震災1.17希望の灯り（略称HANDS）が行う「TASUKI PROJECT」（タスキプロジェクト）に賛同し、東北地方太平洋沖地震の支援のため、洋服や日用雑貨などを募集しました。「同じ性別、同じ年代の人に渡す気持ち」でセットしていただいたプレゼントは京都だけでも約1400袋も集まり、被災されたみなさんにお渡しできました。

震災から半年。プレゼントを受け取った被災地の方から何通かお手紙が届きましたのでご紹介します。

(文/ニュースレター編集部 有川 真理子)



この度は男子子ども服を頂き、ありがとうございました。全国各地からボランティアに来てくれる心優しい方々、自衛隊、警察官、消防……感謝の気持ちでいっぱいです。

まさか1000年に一度といわれる様な大津波を経験するとは夢にも思っておりませんでした。幸いにも家族を亡くすことはありませんでしたが、周りの環境が一変してしまい、全て悪い方に考えてしまう時期もありましたが、今はとにかく前向きに進んでいきます。

私は運送業に関わっております。やっと仕事も再開することができました。事務所もなく、市場の脇のトラックの箱の中で伝票を書いている様な状態ですが、それでも本当に本当に充実しています。

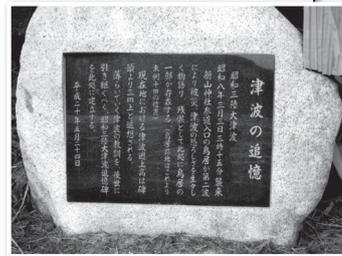
(宮城県気仙沼市 Oさん)

この度の災害に対して立派な旅行カバンと一緒に多くの衣類を送っていただき、本当にありがとうございます。私の周囲の友人達には水産関係の職業が多く、それぞれに配り、感謝されました。このお礼は早く復活して全国ブランドにもなっている養殖カキ、ホヤ、ワカメ業を再生することだとがんばっております。まずはお礼まで。

(岩手県大船渡市 Nさん)

※紙幅の関係上、一部省略させていただいております。

この度は暖かい支援物資を送っていただき、誠にありがとうございます。皆様の気持ちに対して直接お礼を語ることはできませんが、私が撮りました写真で少しでも津波の恐ろしさと災害に対する準備の参考になればと新聞を送ります。



我が家は流出をまぬがれましたが、身内家族5人が「陸前高田市」で流され死亡しました。一か月半経た今も多くの方々が見つかりませんが、今度の災害は長期に及ぶことが考えられますが、明治、昭和、チリ地震と幾度と街・地域を再建してきました。私もチリ地震津波と東日本地震津波と二度目ですが、これから数十年かかろうと地域を復興させていくと信じています。この災害を語り継ぎ、助け合うことを学ぶ機会を与えていただいたと思っています。皆様の地域への支援を地元の末端に届けようとがんばります。

長期になると在宅避難者への支援と若者流出（企業壊滅・漁業壊滅）が心配です。残された少数でも地域復興で若者が戻れる環境に先人達がやった様にやれると思います。

皆様におかれましてもお身体に気をつけてこの地方が再建される様子を見守ってください。

三陸海岸の自然は変わっておりません。ガレキの処理には時間がかかりますが、環境が安定しましたならば一度観光に来ていただければそれも支援と思っております。

(岩手県大船渡市 Cさん)

自宅でテレビを見ながら、新聞・雑誌を読みながら、
スーパーやコンビニで買い物をしながらできる環境市民活動!?

グリーンウォッシュをなくそう！モニター募集

「あれ？変だな」「ほんと？」「ミスリードしてない？」グリーンウォッシュと思われる広告をいらせてください

最近みなさんが見た、エコや環境にいいと訴える製品のCMや広告、製品の表示で、「変だな？これは本当に環境配慮なのかな？」と疑問思った広告はありませんか？

「地球にやさしい○○」「CO₂をが少ない○○○製品、新発売」などなど……

最近、「エコ製品」のCMや広告は毎日、テレビ、新聞などで目にします。

しかし、「ほんとにエコ？」と思うものや、一面だけをとらえて「全ての環境負荷が下がる」といった誤解を与えるような伝え方をしているものもあります。

このように、上辺だけの情報を伝えて、環境配慮をしているかのように見せかけ商品価値をあげることは「グリーンウォッシュ」と呼ばれています。

環境問題をなんとかしたい、環境情報を出していきたい、という企業の姿勢は大事ですが、誇大な伝え方や間違った伝え方をしてしまうと環境への関心の高い消費者の信頼を失い、環境負荷が少ないものを選ぶという消費者を減らすことにもなりかねません。

そこで、最近みなさんが見た、「エコ製品」に関する製品のCM、広告、パッケージ表示、ウェブサイトで表示等で「これはほんとかな？」「これはちょっと伝え方がまずいんじゃないかなあ？」と思った広告、表示を環境市民に知らせてください。

「グリーンウォッシュ」をなくし、本当に経済を環境に大切にしたいもの、生活をエコでより良いものにするために、みなさんのお力を貸してください！

【活動の趣旨と活動内容】……本プロジェクトでは、グリーンウォッシュをなくし、グリーン購入を促進、持続可能な社会をつくるため、適切な環境表示を促すための社会的制度をつくりまします。また、消費者の、製品情報を見極める力を高めるための働きかけを行います。

* 応募方法 *

モニターは、趣旨に関心がある方であればどなたでもなれます。

モニターになりたい方は**1) お名前 2) 連絡先電話番号 3) お住まい(都道府県のみ) 4) 連絡先メールアドレス** を書いてgreen@kankyoshimin.orgまで送ってください。

★グリーンウォッシュと思われる情報募集

グリーンウォッシュと思われる情報をよせてください。モニターにならない方でも、身の回りグリーンウォッシュではないか、と思われる情報がありましたら、以下のフォーマットを活用し、green@kankyoshimin.orgまたはFAX 075-211-3531に送ってください。

▼返信フォーマット

お名前：

- 1) どの会社の表示・広告ですか：
- 2) どんな商品の表示・広告ですか：
- 3) どの媒体で見ましたか：テレビ/ラジオ/インターネット/街頭の表示/製品パッケージ/雑誌/本/その他(具体的に)：
- 4) どんな表示・広告ですか(簡単に)：
- 5) どこが変だな？と思われましたか？：
- 6) 連絡先(メールまたは電話)：
- 7) (可能であれば) 広告や商品パッケージの写真

※いただいた連絡先は、この件以外に使用することはありません。内容の確認のために連絡をすることがあるかもしれませんのでできる限り、連絡先をご記入ください。

参考：記入例

お名前(ペンネームOK)：山海太郎

- 1) どの会社の表示・広告ですか：ハナ洗剤株式会社
- 2) どんな商品の表示・広告ですか：洗剤
- 3) どの媒体で見ましたか：テレビ
- 4) どんな表示・広告ですか(簡単に)：使っていると、排水溝から川までの間にさまざまな花が咲いたり、たくさんの生きものが表れるテレビ広告。
- 5) どこが変だな？と思われましたか？：植物性のものから洗剤をつくったということをしてPRしているものらしいのですが、洗剤が流れた後に、花が咲いたり、生きものが増えたりすることはないと思うのですが???



みどりの仲間たち

♣ 持続的社會を旨として活動する仲間たちです

『あすのわ』

3.11 後、放射能への恐怖と不安の日々を送っていた滋賀のお母ちゃんたちが、「こうしては行かない、子どもたちの未来のために何かなくては！ 今、原発のない社會をめざして行動しなければ、あまりにも子どもたちに申し訳ない」と動き出しました。この思いのもとにたくさんの方がつながって、今、「あすのわ」という大きなネットワークになりました。

去る7月3日には滋賀の栗東市で「アースディしが」を開催し、「ミツバチの羽音と地球の回転」(鎌仲ひとみ監督作品)の上映、監督と田中優さんの講演会を行いました。野外ではこだわりマーケットを開催し、5000人(!)の方が来

場され、大盛り上がりの1日となりました。また、「まずは知らなきゃね!」というリーフレットを作成し、配布しています。「あすのわぐまくん」が登場し、原発のほんとのことをわかりやすく伝えてくれると大好評で日本各地に散らばっていきました。

また、各地で原発の勉強会を開いていただけるよう勉強会セットも作成し、販売しています。これまでみんなでアイデアを出し合い、突っ走ってきました。これからどのような展開になっていくのかわたしたちも楽しみです。「みんなちがってみんないい」をモットーに、希望を失わず、よりよい未来のためにたくさんの方と協力してできることをしていきたい

と思います。環境市民のメンバーともどんどんつながって、ますますパワーアップできたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします!

(文/あすのわ 村木 奈々子さん)



「まずは知らなきゃね!」

(((インフォ@エコ

♣ 環境に関するオススメの本、映画、音楽などを紹介します。

までの力

～福島県飯館村にみる一人一人が幸せになる力～

SEEDS 出版(著、編)、飯館村(監修)、2011年4月11日初版発行、2,500円(税込)

そこには、遠い日の輝きに満ちた現代の理想郷が、確かに写し出されている。



日本で最も美しい村 飯館村

2010年10月「日本で最も美しい村」の一つに認定された福島県飯館村。認定理由は、今も残る美しい日本の里山風景ではなく、人々の営みそのもの一暮らしの“質”を求めてたどり着いた古の知恵「までのい」な暮らし方への、村ぐるみの取り組みだった。

「丁寧に、心を込めて、手間暇惜しまず、つつましく」という意味の方言「までのい」。東北人の手仕事から気質まで見事に言い表したこの言葉は、「スローライフ」よりもすんなりと身に染み、日本人の心の原風景のようにさえ映る。丁寧にやる方がいい。手間暇かける方がいい。たっぷりと時間をかけ心を込めてつつましく……。スピードと効率優先の陰で見失われて行った、なくてはならない大切なものが足元にこそきつとある。そんなメッセージを放ちながら「までのい」は人々をつなぎ、村内自給率100%の学校給食や村営の本屋さん、村人がもてなす田舎体験、医療制度や公共交通など、先駆的な試みをこつこつと時間をかけて成功させてきたのだ。その村から、人々の営みが消えた。

2011年3月、震災と原発事故により失われたものの大きさ、村民の悲痛と無念を思い胸が詰まる。少しでも人々の心に寄り添い、この大事故を語り継ぐため、また幸せとは何かを見つめなおすため、あるいは地域づくりのお手本としても、推奨の一冊。なお、本の収益はすべて村の復興に役立てられる。

(文/環境市民 交野市環境基本計画策定事業コーディネーター 池田 浩子)

●ご意見・ご感想宛 ●メール・FAX・郵送でお送りください

(MAIL) newsletter@kankyoshimin.org (FAX) 075-211-3531 (郵送) 〒604-0932 京都市中京区寺町通二条下ル 呉波ビル3階 NPO法人環境市民 みどりのニューズレター編集部 宛

SKIP! エコライフ劇場

Vol.56



環境共育チームSKIPの環境プロモーター「エコライフ劇場」をモチーフにしています。イラスト:かわみん



環境市民

かんきょうしみんぶんのいち

★環境市民の会員を紹介します

「実は引きこもっていた時期もあったんです」というお話が俄かには信じられないほど、現在の石崎さんはとても活動的。様々な団体に会員や執行部として関わっています。それらの団体に参加するようになっていきさつをたずねたところ、意外にも「偶然チラシを見つけて行った環境市民企画・運営のシンポジウムがきっかけなんです」との答え。詳細を聞くと2007年に環境市民が企画運営を担当した、地球環境市民大学校「環境NGOと市民の集い『持続可能な社会への挑戦』」だったことが分かりました。

この催しで「森林を守る・緑化するNGO」の活動報告会に参加したところ、2つの対照的な団体の発表に石崎さんのアンテナが反応したと言います。一つは「ウータン・森と生活を考える会（以下、ウータン）」。ボルネオの国境沿いで一晚中違法伐採の密輸が行われていないかを見張る活動について熱く語っていました。もう一つの『アジアボランティアセンター（以下、AVC）は理路整然としたスマートなプレゼン。しかしどちらの話もとても魅力的だったそうです。

それからしばらくしてワンワールドフェスティバルという国際協力のイベントを訪れた時に、偶然「AVC」の発表者に再会。その方に「ボルネオ保全トラストジャパン（以下BCTJ）」というNGOが立ち上げられているところだと聞き、そちらへ入会することに。では「ウータン」の方はいつ頃かたずねると、「衝撃的な活動内容でしたから、半年ほど悩んでからです」と笑いながら教えてくれました。

「BCTJ」は森林伐採・アブラヤシのプランテーションなどによって破壊されたボルネオ島に「緑の回廊」を作り、野生生物の保全や生物多様性の保全を行っている団体です。「保護ではなくて保全を目指しているのがこの会の活動の特徴です。保護は自然な状態を守るということですが、保全は人間の手が入りながら守られていくということ。里山をイメージしてもらおうとわかりやすいですね」と丁寧に説明してくれました。

no.76 石崎 雄一郎さん

再生可能エネルギーの普及や観光と交通のエコ化に取り組む、京のアジェンダ 21 フォーラム事務局のコーディネーター。プライベートでも森林保全団体や環境 NGO で活躍。



きっかけはふらりと参加した環境市民シンポジウム 気が付けば八面六臂の活動家

怖かった森林破壊

石崎さんは小中学生のころによく聞いた『今、地球上では1秒間にサツカー場〇〇個分の広さの森林が消えていっているのです』といった森林破壊を警告する表現がとても怖かったそうです。「今考えると、当時のそういった思いが現在の様々な活動へと繋がっているのかもしれないですね」と振り返っていました。

出会いは環境市民企画・運営のシンポジウム

取材時に、ボルネオ島と一緒に活動している現地のスタッフ一人ひとりからのメッセージと写真が納められたアルバムを持参してくださいました。石崎さん。ページをめくりながら、現地に何度も通っているうちに、結局その住民が主体でできる活動が最も大切だということに思い至ると話してくれました。「現地の活動家たちにも『僕たちはここで僕たちができることを頑張るから、君たちは日本でできることを頑張ってください』と言われるんです。それはたとえグリーン購入やフェアトレードといった身近な自分たちの足元からはじめることです。環境市民はそういう考え方を持っているのだからいいと思います」最後にお褒めの言葉をいただきました。

私たちができること

こんなになくさんの団体に関わっていたらものすごく忙しいんじゃないですか、とたずねると、「ひきこもっていた時の分を取り戻しているのかな」と冗談めかして話す石崎さん。頑張りすぎて体調を崩さないようにしてくださいね。（写真に一緒に

編集後記

今回初めて編集作業に携わりました。「とれたて！環境市民」のコーナーでは、長谷川さんの重みのある言葉を、文章にすることで、平坦な起伏のない言葉にしてしまわないよう心がけました。これからも人の想いを届けられる文章を書いていけるように、一歩一歩着実に能力を磨いてゆきたいと思います。

（ニューズレター編集部／石田 浩基）

編集部

（五十音順）

- 有川 真理子
- 石田 浩基
- 上山 裕継
- 風岡 宗人
- 久保 友美
- 坂部 安希
- 角出 貴彦
- 鷹野 圭
- 武田 麻里
- 千葉 有紀子
- 村田 諒平
- 和氣 未奈
- デザイン 智子
- 下司 智子

に写っているのはボルネオ島とスマトラ島にしかないオラウータンのぬいぐるみです）
（文／ニューズレター編集部
部 坂部 安希）



環境市民寄付キャンペーン ～認定NPOをめざして～

地域から持続可能な社会づくりを加速させよう！

新寄付税制関連法案が見直され、三千円以上の寄付者を平均100人以上集めた場合、税制控除の対象となる認定NPOになれるようになりました。

原発に頼らない、持続可能な地域社会づくりを加速させるため、ぜひ、環境市民の応援をお願いいたします！

振込み先【郵便振替】口座番号:01020-7-76578 加入者名：環境市民

※お手数ですが払込書のご依頼人欄にお名前・ご連絡先を必ずご記入下さい。



📻 ラジオ番組 「環境市民のエコまちライフ」 京都三条ラジオカフェ (79.7MHz)

身近な話題から旬の話題まで環境の視点から情報発信 ● 放送時間：毎週月曜午後1:00から1:15 (再放送は火曜朝7:00から)
インターネットでの試聴・ダウンロードはこちら→ URL: <http://kankyoshiminradio.seesaa.net/>

環境市民に 入会しよう！

環境市民は、多くのボランティアと会員の皆さんの参加によって支えられています。
「持続可能で豊かな社会づくり」のために、ぜひ会員になって環境市民の活動を応援してください！

会員特典

- 月刊会報誌「みどりのニュースレター」をお届けいたします。
- 行事などの参加費を割引させていただきます。
- 環境に関する様々な情報を得たり、また質問や相談ができます。

会費

種別	年会費	入会金
個人会員	4,000円	1,000円
ペア会員	6,000円	2,000円
シニア・学生会員	3,000円	—
ファミリー会員	8,000円	2,000円
助成会員	10,000円	—
特別助成会員	50,000円	—
終身会員	一括 80,000円	—
営利法人会員*	1口 50,000円	50,000円
非営利法人会員*	1口 10,000円	2,000円

※年会費は一口以上

会費の振込み方法

- 1) 郵便振替振込用紙に、住所・氏名・電話番号・会員の種類・送金内容事項をご記入の上、「年会費+入会金」をご入金ください。(※シニア・学生・助成・特別助成会員は入会金不要)
- 2) ご入金を確認後、最新のニュースレター、入会記念としてポストカードをお届けします。

寄付をする

住所・氏名・電話番号・寄付金額をご明記の上、下記の振込先へお振り込みください。

会費・寄付のお振込み先

**【郵便振替】 口座番号：01020-7-76578
加入者名：環境市民**

(発行) 特定非営利活動法人 **環境市民** (代表) 校本 育生 (発行人) 堀 孝弘

TEL : 075-211-3521 IP 電話 : 050-3581-7492 FAX : 075-211-3531

E-mail : life@kankyoshimin.org URL : <http://www.kankyoshimin.org>

〒604-0932 京都市中京区寺町通二条下ル呉波ビル3階 (月から金午前10:00から午後6:00)

●環境市民 東海事務所

TEL&FAX : 052-521-0095

E-mail : tokai@kankyoshimin.org URL : <http://www.kankyoshimin.org/tokai/>

〒451-0062 名古屋市西区花の木1-12-12 AOIビル4階

●環境市民 滋賀事務所

TEL : 077-522-5837 E-mail : cefshiga@kankyoshimin.org

〒520-0046 大津市長等2丁目9-12 笹 文彦気付



この印刷物は風力発電による自然エネルギーを使用して
植物油インキで印刷しました。印刷：(有) 糺書房

本誌の無断複写・複製・転載を禁じます。
「環境市民」登録商標 第4809505号



環境市民
Citizens Environmental Foundation

